

令和2年5月11日

単位自治会会長 各位
各種団体代表者様

槇塚台校区自治連合会
会長 吉川 公代

5 月度 資料内容

1. 堺市からの資料配布

- ＊ 回覧板及び掲示板の使用不可指示は、未だ解除されていませんが、ポスティング等住民の皆さまに配布する資料が必要な場合は、コピーをお渡ししますのでご連絡下さい。

2. 自治会活動保険の請求書の同封

この保険は、連合自治会のイベント全てを対象としていますが、各単位自治会さんで行なっている行事（掃除等も含む）にも適応されますので、どのような行事をされているか書面にて提出いただきますようお願いいたします。

3. 単位自治会負担金請求書

- ＊ 保険代金及び負担金の納入に関しまして、今現在の状況により指定期日が無理な場合は、ご連絡下さい。

4. 掲示板等の申込みについて

別紙申込み概要を確認の上、申し込みを希望される自治会さんはお申し出下さい。（**申し込み期限 5月末日**）

但し、校区にて1基の申込みとなっていますので、希望多数の場合は抽選等の方法で決定します。

5. 槇塚台小学校及び晴美台中学校の先生方の異動

- 槇塚台小学校 校長 藤井 善信 先生
教頭 藤井 俊夫 先生
- 晴美台中学校 校長 田中 誠二 先生（晴美台中 教頭より）
教頭 滋野 正和 先生（津久野中 教頭より）
※二橋るみ子先生は退職されました。

6. 槇塚台校区自治連合会ホームページの開設

- ・別紙案内をご覧ください。

(掲載内容)

堺市からの資料、連絡事項
地域会館の情報
各種委員会の情報等

7. 自治会施設賠償責任保険加入依頼

4月にご案内致しました無料の保険です。

依頼未提出の自治会さまは、申込書の提出をお願いいたします。

取りまとめの都合上、申し込みをされない場合も TEL&FAX 又はメールにて連絡をお願いします。

8. 地域会館の使用不可期限の延長（小学校の休校に合わせて5月末まで）

期間に変更がある場合は、追って連絡をします。

9. 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた自治会行事の対応の継続（堺市より）

以上